

## 令和4年度 静岡市立静岡看護専門学校 学校関係者評価会議 議事録

日時：令和4年4月20日（水） 15時25分～16時40分

会場：静岡市立静岡看護専門学校1階会議室

出席者：

<委員>

櫻井 郁子 公益社団法人静岡県看護協会 常務理事  
間淵 元子 医療法人社団宝徳会小鹿病院 看護副部長  
池谷 綾子 地方独立行政法人静岡市立静岡病院 副看護部長  
鈴木 志育 静岡市立静岡看護専門学校後援会長

<事務局>

瀧 泉 副校長  
殿岡 和明 事務長  
赤堀 美智子 教務長  
松永 貴子 技監

### 1 副校長挨拶及び趣旨説明

瀧：学校関係者評価の進め方について説明。教育の質の保障、向上のために大事な会議です。よろしくお願ひします。

殿岡：4名の委員全員の出席で成立とさせていただきます。

### 2 委員及び学校職員・事務局紹介

委員、事務局の順で挨拶

### 3 委員長の選出

殿岡：静岡市付属機関設置条例第6条の規定により、委員の互選で定めることとなっています。委員からの推薦はありますか。

間淵：櫻井委員で如何でしょうか。

鈴木・池谷：異論ありません。

### 4 副委員長の指名

殿岡：静岡市付属機関設置条例第6条4項の規定に基づき副委員長の指名をお願いします。

櫻井：池谷委員を指名します。

### 5 議題

(1)「自己点検・自己評価 結果」報告

副校長及び教務長より資料に沿って報告

瀧：Ⅲ<教員の育成・研究活動の充実>1-2の教員の授業準備のための時間や体制について、令和3年度

は、教員養成講習に2名の職員を派遣したため、1名の会計年度任用職員を追加雇用していたこともあり、十分な教員の時間・環境を確保することができませんでした。

実習ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部の実習が実施できませんでした。令和3年度はほぼすべての実習が実施できました。実習の中で学生が実習している病棟でクラスターが発生しましたが、教員としては正しく防御していれば大丈夫だろうと考えていました。しかし、不安に思う学生は多く、教員として学生への配慮が足りなかったと反省しています。

V<設置者の意志・指針>1-5、6、<養成所の運営計画と将来構想>については評価を2にしています。清水看護専門学校とともに令和元年度に将来構想を作成して保健衛生医療部に提出したが、コロナや新カリキュラムに取り組んでいたため令和2、3年度は停止していました。4年制化すべきか、静岡市でどのくらい看護師が必要か、令和4年度は方向性を考える場を作りたい。

V<施設設備の整備>2-1も評価を2としています。綺麗で整った施設であることは学生の募集にも影響します。令和2年度に実施した無線LAN環境の整備、令和3年度には待望されていた更衣室の空調の設置も実施していますが、施設自体が28年経過しており、様々な箇所が劣化しています。計画的に改修を行うことと、日常点検を実施することで、事故等に繋がらないように気を付けています。

VI<入学>について、令和3年度は推薦入試の受験者はわずかに増加しましたが、一般入試は約40%の大幅な受験者の減少となっています。広報活動に力を入れて受験者を増やす努力をしつつ、少ない受験者の中でもより良い人材を拾っていくことができるように面接官のスキルアップも行っています。

VII<卒業・就業・進学>4についても評価を2としています。平成30年に実施した卒業生の動向調査をその後実施していないことから2としています。令和4年3月には卒業1年目卒業生にアンケートを実施しました。

赤堀：アンケート結果について資料に沿って説明

瀧：アンケートの結果は令和3年度末に出たものなので、これから教育課程に反映していきたいと思います。

IX<研究>1についても評価を2としています。他県の学校とウェブで交流を深めるなど、研究姿勢を高めるように努めています。

## (2) 質疑等

櫻井：新型コロナウイルスに対する学生の不安はある程度出て仕方のないものです。正しく知識を持って対処し、闇雲に怖がる必要はないということを学校としてどう伝えていきますか。学生は医療従事者よりも一般市民に近い存在です。どのように感染に関する知識を供与していますか。

瀧：基本的な技術や知識は教えていますが、特に1年生は対応が難しいところがあります。実習現場での防御の方法など、教員からだけでなく、現場で働く看護師に直接オリエンテーションをしてもらったうえで実習に臨むなど工夫をしました。

池谷：特に感染拡大初期は、現場の看護師であっても不安は不安で、学生と同じでした。不安な気持ちを表出させることが必要だと思います。

間淵：不安を訴える場を作ることは重要です。不安だけでなく、自分の体調不良でも言えるような場を作る必要があると思います。

鈴木：学生の親としても心配です。感染することに対する不安だけでなく、クラスターが発生して実習

は続けられるのか？もし実習が止まってしまったらどうなるのか？といった心配もありました。

瀧：学生には20歳以上（令和3年度までは20歳が成人年齢）であることも少なくなく、高校までの保護者への連絡とは質が違い、何かがあっても保護者に連絡する機会はあまり多くありません。ですが、今回のクラスター発生については、該当する病棟で実習を行っていた学生全員の保護者に連絡をしましたが、それ以外の学生や保護者も不安を持っていました。もっとクラス全体に周知すべきでした。

鈴木：現在は、LINEなどの方法により学校が説明する以上の情報が学生間で共有されているので、不確実な情報の拡散により不安が拡がらないように気を付けていただきたいと思います。

間淵：Ⅲ＜学生の看護実践体験の保障＞4に実習中のインシデントが15件とあるが、実習中に起こりやすいインシデントはとどのようなものがあり、どんな工夫をされていますか。

松永：実習中でよくおこるものとしては、例えば、ベッドから車いすへの移譲は看護師と一緒にやらなければいけないのだが、1人でやってしまうということがあります。事故は起こっていないが、転倒の危険性があったということでインシデントとなります。また、紛失にはならない記録の置き忘れ、食事の配膳間違いなども起こりました。インシデントを、その学生だけにとどめるのではなく、共有・周知しています。

間淵：現場は、患者への責任があるので「なんでそんなことをやってしまったの？」など学生のミスを咎めてしまうことがあります。また、学生が患者の安易な要望などに巻き込まれてしまうこともあります。ミスを怖がったり、ミスをしたことで落ち込んだりするのではなく、ミスから学ぶことができるように気持ちを救ってあげてください。

### （3）討議

櫻井：Ⅲ＜教員の教育・研究活動の充実＞1-2に書かれている教員の授業準備の時間・環境について評価が2となっています。令和3年度は教員を教員養成講習会に派遣したことがあったと先ほど話されました。この講習会への派遣はネガティブなものではなく、学校運営のために実施しているもので、評価を2に下げる必要はないと思います。

3委員：同意見です。

鈴木：施設設備の整備について、どのように計画されているか教えてもらえますか。

殿岡：小さいものは修繕しています。大きい改修については、来年度にエレベータを改修するなど静岡市の総合計画と連動して実施します。積極的に予算要求を行っていますが、コロナ禍により静岡市の財源も大きく不足することが見込まれています。限られた予算の中で改善していきますが、やはり大きな改修は現状の学校予算の範囲内では補うことができないため、改修の計画に基づき実施して行く必要があります。

鈴木：しっかりと計画的に実施されているようです。この2年でも色々と整備していただいていることは聞いています。

櫻井：Ⅴ＜養成所の運営計画と将来構想＞について、県内でも看護基礎教育の議論を実施しているのは静岡・清水看護専門学校だけです。その議論をしていることに価値があると思います。評価を3に上げ

ても良いと思います。

間淵：4年制化は、具体的にどうするのかなど難しい問題です。議論を進めることが大事だと思います。

櫻井：以上の2点について評価を3にするということで良いでしょうか。

※反対意見なし

#### 6 学校関係者評価の公表について

殿岡：以上で本日の会議は終了です。本日の会議議事録及び委員の皆様のご指名、所属団体を合わせて、ホームページ等に掲載します。